

事業者対応方針 資料4（再処理事業部※1）の評価結果の概要

活動項目	評価結果
セルフチェックの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● チェック責任者による活動を開始した当初と比較し、コメントの数は減少しており、活動の効果は現れているが、セルフチェックのさらなる強化が必要と評価した。</li> <li>● これに対し、計画書のガイドラインや事例集に関する教育を行い、各ラインのセルフチェックに反映することを対策として実施する。</li> <li>● 上記のとおり、問題点・課題があったものの、セルフチェックの課題についての明確化できていることから活動は有効であると評価した。</li> <li>● 対策（目的を達成するための計画）が明確であることから、今後は、事業部長／技術本部長の品質目標として管理していく。</li> </ul>
セルフチェックの強化（保安上重要な約束事項、指摘事項等の管理強化）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 約束事項、指摘事項等是对应期限を設定し、管理表として纏めることにより、対応期限を意識した業務管理ができていると評価した。</li> <li>● 社内ルールに上記の管理方法が規定されており、当該活動がルールに展開され、継続して実施する仕組みができていると評価した。</li> <li>● 上記のとおり、活動は有効であったと評価したことから、事業者対応方針としての活動は終了とし、今後は、社内ルールに基づき、通常業務として継続する。</li> </ul>
CAP の運用の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幅広い情報収集を目的に、CAP で不適合情報だけでなく、気づきレベルの情報も取り扱うよう、社内ルールを改正した。</li> <li>● これにより、CAP で取り扱う情報が約5倍に増加している。</li> <li>● 以上により、活動の目的を達成できたと評価したことから、事業者対応方針としての活動は終了とし、今後は社内ルールに基づき、通常業務として取り組む。</li> </ul>
自ら気づき、改善していく体質改善（MO）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● MO は試運用、評価および改善を繰り返し、段階的に展開してきた。</li> <li>● 現在は、協力会社の作業員も含め、MO の目的を認識し、活動を実施できており、当社-協力会社で認識を共有しながら、MO による改善を進めていく土壌が整った。</li> <li>● 一方、各部署で主体的に実施していくための共通的なルールの策定までは至っていない。</li> <li>● 上記のとおり、問題点・課題があったものの、この問題点・課題についての対策（目的を達成するための計画）が明確であることから、今後は、事業部長／技術本部長の品質目標として管理していく。</li> </ul>
自ら気づき、改善していく体質改善（対話活動）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アンケートの結果、ほぼ全ての事業部員が上層部から伝達した期待事項等の理解していることを確認できたことから、対話活動により上層部の期待事項やあるべき姿の理解が進んでいると評価した。</li> <li>● また、事業者対応方針の目的である「課題共有、改善が図られる環境になっているか」に対し、約半数は改善が図られている、約半数は改善の途上との回答であり、対話活動により設定した改善の効果が出ていることを確認した。</li> <li>● そのため、改善の途上ではあるが活動は有効であり、継続的に活動を行うことで、事業者対応方針における活動の目的が達成できると評価した。</li> <li>● 本活動を着実に進めていくため、事業部長／技術本部長の品質目標として管理していく。</li> </ul>

活動項目	評価結果
<p>現場状況の把握およびあるべき姿、ギャップの理解 （設計の考え方に関する教育）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「設計の観点での設備・管理のあるべき姿」と「保全の観点での設備・管理のあるべき姿」を理解するための教育の実施および理解度の確認はルールに展開されており、設計の考え方に関する教育を継続的に実施する仕組みができていると評価した。</li> <li>● 以上により、活動の目的を達成できたと評価したことから、事業者対応方針としての活動は終了とし、今後は社内ルールに基づき、通常業務として取り組む。</li> </ul>
<p>保安上重要な事象に対する社内検討体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保安上重要な事象への迅速かつ実効的な対応を目的として、専門家を参画させる体制を整備（社内ルールに反映）、活動を実施。</li> <li>● これにより、安全委員会の再審議回数の減少、審議時間の短縮などが図られた。</li> <li>● 以上により、活動の目的を達成できたと評価したことから、事業者対応方針としての活動は終了とし、今後は社内ルールに基づき、通常業務として取り組む。</li> </ul>

※ 1 : 技術本部の活動も含む